

平成24年度実施施策に係る事後評価書

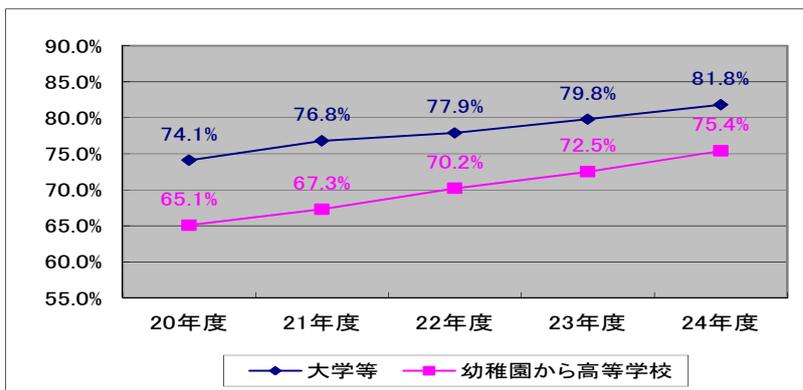
(文部科学省 24-6-1)

施策目標	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。

達成目標 1	教育研究条件が維持向上する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	一年度
① 教員一人当たり 学生数(人) 【大学、短期大学、 高等専門学校】 (前年度比(%)) 教員 一人当たり	8.8	8.8 (97.5)	8.6 (98.4)	8.5 (98.3)	8.4 (99.0)	8.3 (98.7)	前年度 数値より 改善
② 教員一人当たり 学生数(人) 【幼稚園、小学校、中 学校、高等学校、中等 教育学校、特別支援学 校】(前年度比(%))	12.0	12.0 (98.5)	11.8 (98.0)	11.7 (98.9)	11.5 (98.9)	11.5 (99.7)	前年度 数値より 改善
③ 教育研究経費依 存比率(%) 【大学、短期大学】 (学生納付金収入に 対する教育研究経費 支出の割合)	65.4	65.4	66.1	66.3	67.4	集計中	前年度 数値より 改善
④ 教育研究経費依 存比率(%) 【小学校、中学校、高 等学校】 (学生納付金収入に 対する教育研究経費 支出の割合)	45.0	45.0	44.7	43.0	45.1	集計中	前年度 数値より 改善
⑤ 私立大学の図書 館の蔵書数(冊) (前年度比(%))	181,712,255	181,712,255 (102.6)	185,626,173 (102.1)	189,012,974 (101.8)	192,840,937 (102.0)	196,282,346 (101.8)	前年度 数値より 改善
⑥ 私立大学の電子 ジャーナルの蔵書 数(冊) (前年度比(%))	1,414,154	1,414,154 (-)	1,700,657 (120.3)	1,937,282 (113.9)	2,192,014 (113.1)	2,434,732 (111.1)	前年度 数値より 改善
⑦ 私立学校施設の 耐震化率(%) 【大学等】	-	74.1	76.8	77.9	79.8	81.8	100% (早期)
⑧ 私立学校施設の 耐震化率(%) 【幼稚園から高等 学校】	-	65.1	67.3	70.2	72.5	75.4	100% (早期)

年度ごとの目標			前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善
---------	--	--	-----------	-----------	-----------	-----------

＜耐震化率の推移＞



達成目標 1 の評価結果

(評価結果)

- ・教員一人当たりの学生数について、大学等においては平成 20 年度 8.8 人から平成 24 年度 8.3 人に改善、高等学校等においては、平成 20 年度 12.0 人から平成 24 年度 11.5 人に改善している。(※) また、私立大学の図書館の蔵書数や、電子ジャーナルの蔵書数についても、着実に改善している。
- (※) 年々入学者数が減少している一方で、教員数はむしろ増加傾向にあり、教育水準の維持・向上のために各私立学校が努力していると言える。
- ・一方、教育研究費依存比率について、大学等においては着実に数値が改善、高等学校等においては平成 22 年度までは低下傾向にあったが、平成 23 年度において改善された。
- ・耐震化率について、大学等においては平成 20 年度 74.1%から平成 24 年度 81.8%に改善、高等学校等においては、平成 20 年度 65.1%から平成 24 年度 75.4%に改善している。また、早期の目標達成に向け、平成 24 年 1 月に「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」を策定し、各私立学校の実情に応じて、子どもたちや学生が安全・安心に学べる環境の整備やその支援に積極的に取り組んでいただけるようお願いしているところ。

(課題)

- ・私学助成においては、引き続き、各私立学校における教育条件の維持向上を図るため、より効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことが課題。

これまでに実施している主な達成手段

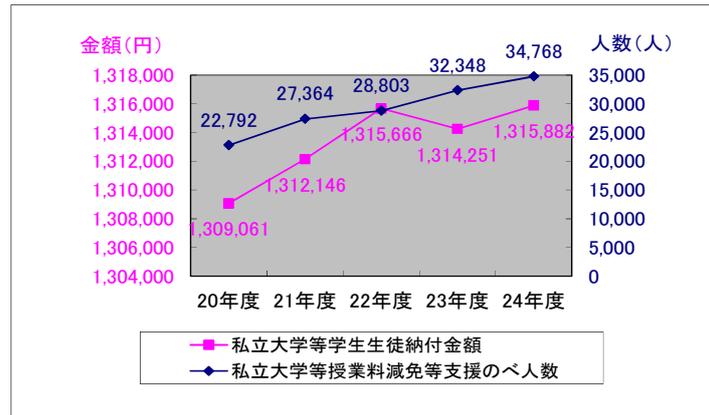
事業名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
私立幼稚園 施設整備費 補助	1,628,094	187,263	学校法人等が行う、幼稚園の新設及び学級増のための園舎の新築及び増築、学級定員の引き下げに伴う増築、危険な状態にある園舎の改築、園舎の新増改築に際して行う屋外教育環境整備、園舎の耐震補強工事、アスベスト等対策工事、エコ改修事業に必要な経費の一部を補助する。(補助率は 1/2 もしくは 1/3.) また、学校法人等における私立幼稚園施設整備事業の実施にあたり、都道府県が施設整備事業の適正な執行を図るため、国との連絡及び施設整備事業を行う学校法人等に対して行う指導、連絡、調査等の事務に要する経費の一部を補助する。(補助率は 1/3)	⑧	0163	幼児教育課
私立幼稚園 施設整備費 補助 (復興 関連事業)	2,198,121	2,318,001	各学校法人等が実施する施設の耐震化や防災機能強化のために必要な施設等の整備の実施に係る経費の一部を補助する。(補助率：耐震化 1 / 2 等) ※平成 24 年度以降は復興特別会計に計上	⑧	0164	幼児教育課
私立高等学校 産業教育施設 整備費補助	134,733	34,733	高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む) における産業教育のための実験実習施設を整備するために必要な経費 (1) 補助率：1/3 (沖縄分 6/10) (2) 補助事業者：学校法人 (3) 補助対象事業 一般施設等 ・一般施設 高等学校産業教育施設基準に掲げる施設を整備する。 ・専攻科 高等学校における専攻科の実験実習施設を整備する。 特別装置整備費 高等学校における産業教育のための実験実習	④	0165	高校教育 改革 P T

			施設と一体として使用される特別装置を整備する。			
日本私立学校振興・共済事業団出資金	12,194,000	—	文部科学省より日本私立学校振興・共済事業団に出資を行い、これを財源として、同事業団が学校法人等に対し、耐震改築等に対する長期低利融資を実施する。	⑦⑧	0167	私学助成課
私立大学等研究設備整備等補助	11,817,347	2,179,424	①私立大学等研究設備等整備費補助金 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の2/3または1/2以内を補助。 ・経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備 ・教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1/2以内を補助。 ・コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらIT教育を実施するために必要な設備の整備	③④ ⑤⑥	0168	私学助成課
私立大学等経常費補助	318,753,000	317,515,000	私学の自主性・自立性を尊重しつつ、多様な私学の実態に応じた配分を公平・公正に行うため、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき日本私立学校振興・共済事業団を通じて交付。なお、大学等における教育条件や管理運営が不適正である場合には、補助金を減額又は不交付としている。 ①一般補助 経費の区分毎（教職員給与費や教育研究経常費等）に、教職員数や学生数に応じて2分の1以内を補助。教育研究や財務の状況（定員充足の状況、教員一人あたり学生数、学生の授業料をどの程度教育研究のために使ったか、情報公表の状況等）に応じて傾斜配分。 ②特別補助 我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実を図る。	①③ ⑤⑥	0169	私学助成課
私立高等学校等経常費助成費等補助	100,314,000	102,214,000	①私立高等学校等経常費助成費補助金 （1）一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。 （2）特別補助 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部（2分の1以内※一部3分の1以内）を補助。 ②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部（2分の1以内）を補助。	②④	0170	私学助成課
私立学校施設高度化推進事業費補助	2,097,208	1,968,401	日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校が行う老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和56年以前の建物）の建替え整備事業、私立大学附属病院の施設整備事業について利子助成を行う。 また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて返済に対する利子助成を行う。	⑦⑧	0172	私学助成課

私立学校教育 研究装置等施 設整備費補助	32,958,091	3,225,492	①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校 (専門課程)を設置する学校法人が以下の事業を行 う場合、その経費の1/2以内を補助。(経営戦略 や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する施 設・装置等の一体的な整備、教育研究活動の環境整 備、防災機能強化(耐震改修事業)及び安全管理対 策、環境に配慮した学校施設整備の推進) ②私立高等学校等施設高機能化整備費補助 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、 特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を 行う場合、その経費の1/2または1/3以内を補助。 (教育内容・方法等の改善のため必要な整備、防災 機能の強化(耐震補強工事)及び安全管理対策、環 境に配慮した学校施設整備の推進)	③④ ⑦⑧	0176	私学助成 課
私立学校教育 研究装置等施 設整備費補助 (復興関連事業)	12,083,177	8,119,559	①私立の大学、短期大学、高等専門学校を設置する 学校法人が、防災機能強化(耐震改修事業)及び非 構造部材の耐震対策、太陽光発電その他防災機能強 化のための整備事業を行う場合、その経費の1/2以 内を補助。 ②私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、 特別支援学校を設置する学校法人が防災機能強化 (耐震改修事業)及び非構造部材の耐震対策、太陽 光発電その他防災機能強化のための整備事業を行 う場合、その経費の1/2または1/3以内を補助。	③④ ⑦⑧	0177	私学助成 課
私立学校 体育等諸施設 整備費補助	90,005	90,005	水泳プール又は武道場を整備する学校法人に対し 補助要綱に基づき、補助金を交付する。 (補助対象事業) ・水泳プール(屋外)、水泳プール上屋、 水泳プール耐震補強・・・補助率1/3 ・武道場・・・補率1/3(平成21年度より中学校武 道場新築のみ1/2)	④	0179	スポー ツ・青少年 企画課
私立大学教育 研究活性化 設備整備事業	3,146,618	4,500,000	グローバル化の促進や地域の「分厚い中間層」の育 成、生涯学習機能の強化など、各私立大学の特色・ 力点に照らした人材養成像や将来構想に基づく効 果的な教育研究の取組を、基盤となる教育研究設備 の整備を通じて支援する。	③	0173	私学助成 課

達成目標 2		学生生徒の修学上の経済的負担が軽減される。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	一年度
①私立学校学生生徒 納付金額 (大学平均) (円)(前年度比(%))	1,309,061	1,309,061 (100.8)	1,312,146 (100.2)	1,315,666 (100.3)	1,314,251 (99.9)	1,315,882 (100.1)	前年度 数値より 改善
②私立学校学生生徒 納付金額 (高校等平均) (円)(前年度比(%))	704,456	704,456 (100.9)	708,498 (100.6)	713,006 (100.6)	708,202 (99.3)	709,895 (100.2)	前年度 数値より 改善
③私立大学等授業料 減免等支援のべ人 数(人) (前年度比(%))	22,792	22,792 (107.9)	27,364 (120.0)	28,803 (105.2)	32,348 (112.3)	34,768 (107.5)	前年度 数値より 改善
年度ごとの目標			前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	

私立大学等学生納付金及び私立大学等授業料減免等支援人数の推移



達成目標2の評価結果

(評価結果)

学生納付金については上昇傾向にあり、引き続き学生・生徒の就学上の経済的負担の軽減に努める必要がある。一方で、上記のグラフから見て取れる通り、授業料減免等支援のべ人数が平成20年度以降着実に改善・向上するなど学生等に係る修学上の経済的負担の軽減が図られている。

(課題)

引き続き、私立学校に通う学生生徒の修学上の経済的負担を軽減するため、より効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことが課題である。

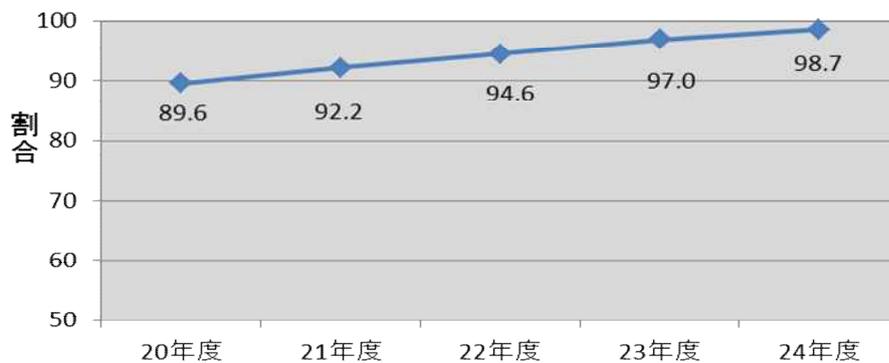
これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額 (千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
私立大学等 経常費補助	318,753,000	317,515,000	<p>私学の自主性・自立性を尊重しつつ、多様な私学の実態に応じた配分を公平・公正に行うため、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき日本私立学校振興・共済事業団を通じて交付。なお、大学等における教育条件や管理運営が不適正である場合には、補助金を減額又は不交付としている。</p> <p>①一般補助 経費の区分毎（教職員給与費や教育研究経常費等）に、教職員数や学生数に応じて2分の1以内を補助。教育研究や財務の状況（定員充足の状況、教員一人あたり学生数、学生の授業料をどの程度教育研究のために使ったか、情報公表の状況等）に応じて傾斜配分。</p> <p>②特別補助 我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実を図る。</p>	①③	0169	私学助成課
私立高等学校等 経常費助成費 等補助	100,314,000	102,214,000	<p>①私立高等学校等経常費助成費補助金 (1) 一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。 (2) 特別補助 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部（2分の1以内※一部3分の1以内）を補助。</p> <p>②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部（2分の1以内）を補助。</p>	②	0170	私学助成課
高校生の授業料 減免に対する緊急 支援（高校生 修学支援基金の	—	—	都道府県が行う経済的理由により修学困難な高等学校等生徒に対する授業料等減免事業や奨学金事業について、既に都道府県に設置されている「高校生修学支援基金」により支援する。	②	—	私学助成課

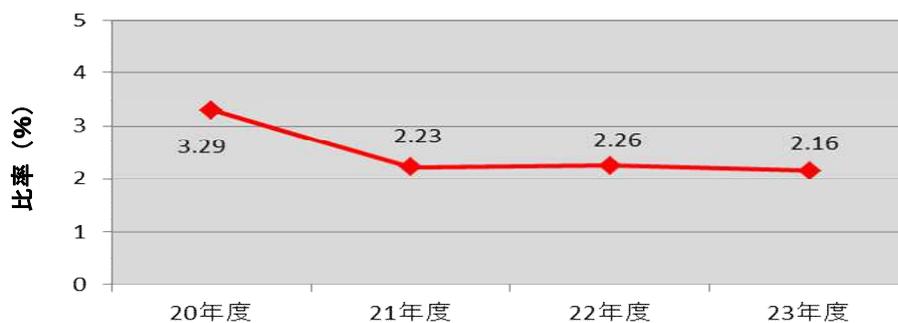
延長) (復興関連事業)			また、当該基金は、平成21年度第1次補正予算により造成され、23年度末で解散することになっていたものであるが、依然として経済状況は好転せず、また好転の見込みもたないことから、3カ年(26年度末まで)延長する。			
--------------	--	--	--	--	--	--

達成目標3	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤が強化される。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	一年度
①財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合(%)	89.6	89.6	92.2	94.6	97.0	98.7	100% (早期)
年度ごとの目標			91.6	93.6	96.5	98.3	
②帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合(%)	46.5	46.5	42.8	40.1	42.5	集計中	前年度 数値より 改善
③大臣所轄の学校法人の総負債比率(%)	12.8	12.8	13.2	12.8	13.0	集計中	前年度 数値より 改善
④大臣所轄学校法人の寄付金比率(%)	3.29	3.29	2.23	2.26	2.16	集計中	前年度 数値より 改善
年度ごとの目標			前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	前年度数値 より改善	

財務情報等の一般公開の方法別実施状況の推移
(全法人に対する割合)



大臣所轄学校法人の寄附金比率



達成目標 3 の評価結果

(評価結果)

学校法人運営調査や各種会議における指導・助言を通じた学校法人自身の努力により、帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合は、現下の厳しい経営環境のもと、前年度比ではやや増加しているものの、基準となる平成 20 年度の数値からは減少(平成 20 年度 46.5%→平成 23 年度 42.5%)しており、大臣所轄の学校法人における総負債比率も前年からは若干の増加となったが、2 年前の平成 21 年と比較すると減少が見られる(平成 21 年度 13.2%→平成 23 年度 13.0%)。また、財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合の着実な増加(平成 20 年度 89.6%→平成 24 年度 98.7%)が見られ、学校法人の経営の健全化の促進について一定の成果が上がっている。

また、寄附金比率については、平成 23 年度の制度改正後の数値は 2.16%であり、厳しい経済状況で寄附募集が難しい中、ほぼ同水準で推移している。さらに、「私立学校への寄附促進アクションプラン」を策定し、現在、各種制度の周知・定着を図っているところ。

(課題)

大学が質の高い教育を継続的に実施するために、引き続き学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に推進する必要がある。

また、特に寄附金比率の向上については、「寄附促進アクションプラン」を積極的に推進することで、各種の寄附金に係る制度の周知・定着をさらに図ることが課題である。

(※②③④の目標値を設定できない理由について)

学校法人運営調査などを活用するとともに、日本私立学校振興・共済事業団とも連携し、学校法人に対する経営指導の強化・充実を図っているが、学校法人の財務状況については社会情勢に影響を受けやすい。そのため、学校法人が安定した経営を行えるよう、引き続き支援を行っていく必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算 額(千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
学校法人の運営等に関する運営協議会及び学校法人監事研修会の開催	—	—	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。	① ② ③	—	参事官
学校法人運営調査	—	—	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。	①	—	参事官
税制改正	—	—	平成 23 年度税制改正により導入された、学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度の普及を図り、平成 24 年度も PST 要件の撤廃等の税制改正要望をする等寄附税制の拡充を図った。また、「私立学校への寄附促進アクションプラン」を推進し、制度定着を図った。	④	—	私学行政課

達成目標 4

東日本大震災からの私立学校の復旧・復興が実現される。

参考指標	22 年度	23 年度	24 年度
①私立大学等の授業料減免等給付人数(実績)(人)	—	25,470 (1次・3次補正)	14,351 (復興特別会計)
②私立学校施設の災害復旧に対する交付法人数(実績)(学校)	—	781 (1次・2次・4次補正)	6 (繰越分)
③教員一人当たり学生数(人) 【大学、短期大学、高等専門学校】	8.5	8.4	8.3
④教員一人当たり学生数(人) 【幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】	11.7	11.5	11.5

達成目標 4 の評価結果

(評価結果)

東日本大震災により被災した私立学校の災害復旧費補助を行っている。また、被災した私立学校に対して、経常費補助の増額、幼児児童生徒数が減少し経営に不安を抱える私立学校に対する減収分を考慮した支援を行った。

これらの一体的な支援により、安定的・継続的な教育環境が確保されるよう、私立学校の復旧・復興に努めている。なお、施

設面については、被災したほぼ全ての私立学校が平成 24 年度末までに復旧事業を完了しており、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。

(課題)

引き続き、被災した私立学校や学生等に対して、安定的・継続的な教育環境が確保されるよう重点的な支援を行うことが課題。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
私立大学等 経常費補助 (復興関連事業)	7,572,694	6,217,250	被災地にある私立大学等の教育研究活動の復旧や安定的教育環境の整備、被災した学生に対する授業料減免等への支援を行う学校法人に対して補助を行う。 ①教育研究活動復旧費補助 被災した私立大学等の教育研究活動の復旧費の一部を補助。 ②授業料減免事業等 被災して経済的に修学困難となった学生を対象とした授業料・入学科等の減免事業等を行っている私立大学等に対して、所要経費の3分の2を配分。(平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。) ③被災私立大学等復興特別補助 被災した私立大学等に対して、安定的・継続的な教育環境の保障と、新入生も含め安心して学ぶことができる環境の整備等を図るための取組を支援。(平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。)	①③	34	私学助成課
私立高等学校等 経常費助成費等 補助 (復興関連事業)	100,949	218,378	○私立高等学校等経常費助成費補助金 (一般補助) 都道府県が、私立高等学校等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助。 ○私立高等学校等経常費助成費補助金 (特別補助) 都道府県が、防災教育に取組む私立高等学校等に助成をする場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助	④	35	私学助成課
私立学校施設災害復旧 (専修学校等) (復興関連事業)	—	—	東日本大震災により被災した、学校法人又は準学校法人立の専修学校・各種学校(外国人学校に限る)校舎等の施設・設備等の復旧に要する工事費等に対し、国がその1/2を補助。 ■校舎等建物の新築・補修復旧費、建物敷地、運動場などの土地の復旧費 ■塀、電灯、自転車置き場などの建物以外の構造物の新築・補修復旧費 ■教材、教具、机、椅子などの設備の修理・新規購入費(消耗品を除く)	②	—	生涯学習推進課専修学校教育振興室
私立学校施設災害復旧 (私立大学等) (復興関連事業)	—	719,209	地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害(本激)に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費及び土壌処理等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。 【補助率】 1/2以内 ○補助対象施設 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校等の施設(建物、工作物、土地、設備)	②	36 0180	私学助成課

施策目標に関する評価結果

【必要性等】

(必要性の観点) :

私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしており、引き続き教育条件の維持向上及び学生生徒の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めることが必要である。

また、教育基本法第8条において私立学校に関する規定があり、国や地方公共団体が、私立学校の自主性を尊重しつつ、その振興に努めるべき責務が規定されている。また、私立学校の健全な発達を図ることを目的として、私立学校法や私立学校振興助成法が制定されている。

このような私立学校の役割、法的な位置づけを踏まえ、各種の施策により私立学校の振興を行うことが必要。

(有効性の観点) :

私学助成、税制などの施策により、教員一人当たりの学生数(平成20年度8.8人が平成24年度8.3人に改善)、大学および短期大学における定員超過率が150%を超えるものの全体に占める割合(平成23年度実績値にて0%を達成)、図書の蔵書数など、教育条件について改善の傾向が続いている。授業料減免等支援のべ人数が着実に改善・向上するなど学生等に係る修学上の経済的負担の軽減が図られている。また、学校法人運営調査や各種会議における指導、助言を通じた学校法人自身の努力により、帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合の減少や財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合の着実な増加など、学校法人の経営の健全性の維持向上についても一定の成果が上がっている。東日本大震災において被災したほぼ全ての私立学校が平成24年度末までに復旧事業を完了しており、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。

(効率性の観点) :

(事業インプット)

- ・私立学校の振興に必要な経費 451,780百万円(平成24年度予算額)
- 私立大学等経常費補助 326,326百万円
- 私立高等学校等経常費助成費 100,538百万円

・「私立学校への寄附促進アクションプラン」の推進

(事業アウトプット及び事業アウトカム)

- ・教員一人当たりの学生数が平成24年度は8.3人に改善
- ・私立大学の図書館の蔵書数は、毎年度約2%ずつ、電子ジャーナルについては、約15%ずつ増加
- ・私立大学等施設の耐震化率は、平成24年度において81.8%で前年度より約2%の改善
- ・学生納付金については上昇傾向にあり、引き続き学生・生徒の就学上の経済的負担の軽減に努める必要がある。
- ・授業料減免等支援のべ人数は、平成20年度以降着実に改善・向上(平成20年度22,792人→平成24年度34,768人)

【今後の課題】

私立学校が質の高い教育を継続的に維持できるよう、教育研究条件の維持向上に向けて私学助成においては、引き続き、各私立学校における教育条件の維持向上を図るため、より効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことが課題。

また、私立学校に通う学生生徒の修学上の経済的負担を軽減するため、より効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことも課題。

私立学校が質の高い教育を継続的に実施するとともに、現下の厳しい経営環境にかんがみ、学校法人自らが「自立・発展」、「連携・強化」、「撤退」といった将来的な方向性を早期に判断し得るよう、引き続き学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に強化することが課題。

具体的には、学校法人の総負債比率の数値を改善するための方策の検討が課題である。また、財政基盤の安定に向け、学校法人の帰属収入に占める寄附金比率を改善するための方策として実施した「寄附促進アクションプラン」を推進していくことにより、学校法人が多様な収入源を確保できるよう継続的に支援する必要がある。

さらに、東日本大震災により被災した地域を含む全国において、安全安心な教育環境の整備を行うために耐震化を促進するとともに、津波被害地域、警戒区域等に所在し、移転等を伴う私立学校(事業未着手)については、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする等、引き続き、被災した私立学校や学生等に対して、安定的・継続的な教育環境が確保されるよう重点的な支援を行うことが課題。

【行政事業レビューの指摘】

○行政事業レビュー(平成25年8月)

<執行等改善>

私立大学教育研究活性化設備整備事業費補助

<現状通り>

私立大学等研究設備整備等、私立大学等経常費補助、私立高等学校等経常費助成費等補助、私立学校施設高度化推進事業費補助、私立学校教育研究装置等施設整備費補助、私立学校教育研究装置等施設整備費補助(復興関連事業)

【行政評価・監視の勧告】

—

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

達成目標(1)及び(2)

・引き続き、教育研究条件の維持向上を図るため、今後も各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援を行うなど、私立学校の振興を図るための支援策について検討を行い、事業を引き続き実施する。その際、各私立学校における教育条件の維持向上を図るため予算の充実が必要であり、また、加速度的に知識基盤社会化する世界にあって、高等教育の約8割を担う私立大学の質的充実が大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要である。私学助成はこれを支える基盤的経費として相応しい効果を挙げる必要があるため、多様な特色の発揮と質的充実に向けた支援及びガバナンス強化や教育研究活性化のためのメリハリある配分を強化していく。また、学ぶ意欲のある児童生徒等が経済的理由により修学を断念することのないよう、今後とも経済的負担軽減のための方策について検討を行い、引き続き事業を実施する。また、東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学

校施設の耐震化の一層の促進を図る。

達成目標（３）

- ・大学が質の高い教育を継続的に実施するために、引き続き学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促進する。最新年度の集計中データも集まり次第、分析を行う。また、「寄附促進アクションプラン」を積極的に推進することで、各種の寄附金に係る制度の周知・定着をさらに図り、寄附金比率向上を目指すなど、学校法人の確固とした財政基盤の確立を一層図っていく。平成26年度税制改正要望において、多面的な資金調達の促進に向けて、「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」等を要望しており、学校法人の寄附税制の拡充等を行う。

達成目標（４）

- ・東日本大震災により被災した地域を含む全国において、安全安心な教育環境の整備を行うために耐震化を促進するとともに、被災した学校法人に対する経営支援を行うなど、引き続き、被災した私立学校や学生等に対して、安定的・継続的な教育環境が確保されるよう重点的な支援を行っていく。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・私立大学等経常費補助〔復興特会含む〕

平成 26 年度概算要求額：337,585 百万円

（うち復興特会（復興庁）4,601 百万円

- ・私立学校教育研究装置等施設整備費補助〔復興特会含む〕

平成 26 年度概算要求額： 30,213 百万円

（うち復興特会（復興庁）8,682 百万円

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)体制の強化に伴い、専門官 1 名を定員要求する。

施策の予算額・執行額

(※政策評価調書に記載する予算額)

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度要求額	
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	547,576,520	524,227,550 ほか復興庁一括計上分 7,572,694	560,405,999 ほか復興庁一括計上分 7,155,305	594,589,280 ほか復興庁一括計上分 6,121,582	
		<0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>	
	補正予算	137,134,537	78,103,212 ほか復興庁一括計上分 100,949	0		
		<0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>	<0>		
	繰越し等	△22,718,512	12,012,667 ほか復興庁一括計上分 0			
		<0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>			
	合計	661,992,545	590,318,095 ほか復興庁一括計上分 7,673,643			
		<0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>			
	執行額 (千円)		619,026,587	579,804,920 ほか復興庁一括計上分 5,152,980		
			<0>	<0> ほか復興庁一括計上分 <0>		

施策に係る内閣の重要政策・省内における検討会やその報告

名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	(p.75) 第 2 部 基本施策 29 私立学校の振興 【主な取組】 ◇財政基盤の確立とメリハリある資金配分 ◇多面的な資金調達促進 ◇学校法人に対する経営支援の充実

指標に用いたデータ・資料等

【達成目標 1】

指標①及び②：平成 24 年度学校基本調査報告書

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 24 年 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 5 月 1 日、所在：文部科学省)

指標③及び④：今日の私学財政

(作成：日本私立学校振興・共済事業団、作成又は公表時期：平成 24 年 12 月、基準時点又は対象期間：23 年度決算、所在：日本私立学校振興・共済事業団)

指標⑤及び⑥：平成 24 年度学術情報基盤実態調査

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 24 年 3 月、基準時点又は対象期間：各年度 5 月 1 日、所在：文部科学省)

指標⑦：私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要 (大学等)

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 24 年 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 5 月 1 日、所在：文部科学省ホームページ) (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/006/006.htm)

指標⑧：私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要 (幼稚園～高等学校)

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 24 年 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 4 月 1 日、所在：文部科学省ホームページ) (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/006/1259295.htm)

【達成目標 2】

指標①及び②：私立大学等の平成 24 年度入学者に係る学生納付金等調査・平成 24 年度私立高等学校等授業料等の調査

(作成：文部科学省、作成又は公表予定時期：未定、基準時点又は対象期間：各年度、所在：文部科学省ホームページ)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1332348.htm)

指標③：私立大学等経常費補助金交付実績を活用

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 25 年 3 月、基準時点又は対象期間：毎年度、所在：文部科学省)

【達成目標 3】

指標①～③：「今日の私学財政」

(作成：日本私立学校振興・共済事業団、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：平成 19 年度～平成 23 年度、所在：日本私立学校振興・共済事業団)

指標④：「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査」(文部科学省高等教育局私学部参事官室調査)を活用。平成 24 年度においては文部科学大臣が所轄する学校法人(670 法人)について調査。

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 25 年 2 月、基準時点又は対象期間：各年度 10 月 1 日、所在：文部科学省)

【達成目標 4】

指標①及び②：私立大学等経常費補助金・私立学校建物其他災害復旧費補助金交付実績を活用。

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 25 年 3 月、基準時点又は対象期間：毎年度、所在：文部科学省)

有識者会議で
の指摘事項

—

主管課 (課長名)

高等教育局私学部私学行政課 (森 晃憲)

関係課 (課長名)

高等教育局私学部私学助成課 (矢野 和彦)、同 参事官 (牛尾 則文)